

# 施設予約システム利用ガイド (中央公民館・南部公民館)



平成24年1月

豊明市教育委員会 生涯学習課

## 目 次

1 施設予約システムについて	P 1
2 施設予約システムを利用するには	P 1
3 施設を利用するまでのながれ	P 2
4 インターネットによる抽選申込み・予約申込み方法	P 2
5 窓口での抽選申込み・予約申込み方法	P 3
6 抽選の申込み	P 3
7 抽選結果の確認・意思表示	P 3
8 調整期間内の申込み	P 4
9 先着予約の申込み	P 4
10 空き情報の確認	P 4
11 使用料の支払い	P 4
12 使用料について	P 5
13 利用の取消し	P 6
14 利用の変更	P 6
15 その他	P 6

## 1. 施設予約システムについて(中央公民館・南部公民館)

このシステムは、施設の利用をより便利にするためにつくられたものです。利用申請を中央公民館・南部公民館の受付窓口限定せず、インターネット(携帯電話)からも予約や空き情報の確認などができるようになります。インターネットを利用しない方は、従来どおり受付窓口で利用申請ができます。今回、このシステムの対象となる施設は、以下の2施設です。

- ・中央公民館
- ・南部公民館

上記2施設のすべての部屋が施設予約システムの対象となります。

## 2. 施設予約システムを利用するには

施設予約システムを利用する場合は、利用者登録が必要です。インターネットを利用しない方で、従来どおり受付窓口で抽選申込みや予約申込みをする方も利用者登録が必要となります。

### 【利用者登録の方法】

- ・インターネットで利用者登録する場合

施設予約トップ画面「システム利用ID申請」ボタンより手続きしてください。公民館は団体登録のみとなります。

利用者ID番号と下記のものを持って団体代表者が各施設窓口にお越しください。

- ・団体代表者の住所・氏名が確認できる書類(運転免許証・健康保険証など)
  - ・団体名簿
  - ・団体の収支がわかるもの(会費等がある場合のみ)
  - ・団体規約(ある場合のみ)
- ・施設窓口で利用者登録をする場合
- 団体代表者が下記のものを持って各施設窓口にお越しください。
- ・団体代表者の住所・氏名が確認できる書類(運転免許証・健康保険証など)
  - ・団体名簿
  - ・団体の収支がわかるもの(会費等がある場合のみ)
  - ・団体規約(ある場合のみ)

インターネットで利用者登録した場合でも、窓口での手続きをしないと抽選申込み・予約ができません。

公民館では、営利活動や宗教的・政治的な活動はできませんので、ご利用内容をお聞きして、お断りすることがありますのでご了承ください。

体育施設等で利用者登録をした方で、中央公民館・南部公民館の利用を希望される場合は、すでに交付されている「利用登録証」をご持参のうえ、各利用施設窓口で利用者登録の手続きを行ってください。要件を確認のうえ、中央公民館・南部公民館利用者として追加登録します。

#### 【利用者ID・パスワードについて】

利用者登録をされた個人・団体には、「利用登録証」を発行します。(各施設で本人確認をしたときに発行します。)  
「利用登録証」には利用者ID、団体名を記載させていただきます。パスワード(4～8桁の英数字)は任意で指定していただきます。

なお、従来どおり各利用施設の窓口で抽選申込みや予約申込みをされる場合も、この「利用登録証」が必要となりますので、大切に保管してください。

### 3. 施設を利用するまでの流れ

【抽選による利用申込み】...3ヶ月前の1日～10日(詳細は 3ページ)  
利用日の3ヶ月前の1日～10日までに利用したい日の抽選申込みができます。抽選申込みはインターネットでも窓口でも申し込めますが、申し込める件数は、1ヶ月につき6件までです。

(例 9月分の抽選申込み期間は、6月1日～10日)

中央公民館ホールは「3ヶ月前」を「7ヶ月前」に読み替えてください。

【先着順の利用予約】...2ヶ月前の1日から(詳細は 4ページ)

・インターネット予約 0:00～23:59

・窓口受付 生涯学習課窓口受付 午前8時30分～午後5時まで

南部公民館窓口受付 午前9時～午後8時まで

### 4. インターネットによる抽選申込み・予約申込み方法

あらかじめ利用者登録をしておけば、自宅などからパソコンや携帯電話のインターネットを利用して、施設の抽選申込みや予約申込みができます。

抽選申込みや予約申込みの受付時間:24時間可能

専用ホームページへの接続方法

【パソコンの場合】下記のアドレスから接続してください。

<https://www.e-shisetsu.e-aichi.jp/web/>

http のうしろにs がつきます。ご注意ください。

【携帯電話の場合】下記のアドレスを携帯電話のインターネット接続機能に入力してください。なお、接続方法については、お持ちの機種ごとの取り扱い説明書をご覧ください。

<https://www.e-shisetsu.e-aichi.jp/keitai/>

http のうしろにs がつきます。ご注意ください。

## 5. 窓口での抽選申込み・予約申込み方法

インターネットを利用しない方は、従来どおり各利用施設の受付窓口で抽選申込みや予約申込みができます。受付窓口の職員が申請内容をシステムに入力します。

## 6. 抽選の申込み

利用日の3ヶ月前の1日から10日の間に、インターネットか各利用施設窓口で抽選の申込みをしてください。抽選の結果、当選した方がご利用いただけます。ただし、抽選の申込みもあらかじめ利用者登録をしておく必要があります。

【受付時間】 インターネット ...0:00～23:59

窓口 生涯学習課窓口 ...午前8時30分～午後5時

南部公民館窓口 ...午前9時～午後8時

【申込み制限】

利用制限内(6枠)で申込みができます。

利用制限枠について

・1枠とは...1部屋を1日のうちで連続して使用する

(例1:午前と午後...連続しているので1枠、午前と夜間...連続していないので2枠)

(例2:同日に会議室と視聴覚室を利用したい...2部屋なので2枠)

抽選申込み受付期間中に限り、抽選の申込みをキャンセルすることができます。

## 7. 抽選結果の確認・意思表示

抽選結果は、利用日の3ヶ月前の13日～20日の間に確認し、当選分については、利用を確定してください。

【結果の確認及び利用の意思表示】

インターネットを利用する方...施設予約システムにログインし、「当選確認」画面で確認をしてください。(利用者登録の際にメールアドレスを記入された方へは、抽選結果をメールにおいても配信します。)

確認後、同画面より「当選確定」をしてください。

インターネットを利用しない方...各利用施設(生涯学習課・南部公民館)

へ電話か窓口で当選確認してください。

確認後、当選分の利用確定をお伝えください。

## 8. 調整期間内の申込み

3ヶ月前の22日～3ヶ月前の月末まで、空き施設を利用制限内(6枠)で申込みができます。

【申込み方法】

利用したい施設の窓口でのみ、先着順にて受付します。受付時に利用許可書・納付書をお受け取りください。

インターネットでの申込みはできません。

## 9. 先着順申込み

2ヶ月前の1日～利用日の7日前まで、空き施設を先着順にて申込みできません。利用制限の枠はありません。

インターネット ... 0:00～23:59

生涯学習課窓口 ... 午前8時30分～午後5時

南部公民館窓口 ... 午前9時～午後8時

## 10. 空き情報の確認

インターネットを利用し、施設の空き情報が確認できます。施設予約システムに利用者登録をしなくても確認することができます。

各施設の窓口でも、従来どおり空き情報の確認ができます。

## 11. 使用料の支払い

当選後、利用する意思表示をしたもの、また先着順にて申込みしたものについては、次の期間内に利用者カードをご持参のうえ、各利用施設窓口にて利用許可書をお受け取りください。

抽選分...抽選の翌月10日まで

先着分...申込みをした日から7日以内(ただし、利用日の14日～7日前までの申込みについては、利用日の7日前まで)

使用料につきましては、中央公民館は許可書と同時に納付書をお渡ししますので、期日までに納付書裏面に記載の金融機関まで使用料をお支払いください。南部公民館は、許可書をお渡しする際に、現金で窓口にお支払ください。

## 12. 使用料について

### 【中央公民館】

(単位:円)

室名	仕様等	午前	午後	夜間	全日	延長
		9:00～ 12:00	13:00～ 17:00	17:30～ 21:00	9:00～ 21:00	21時を超 える1時間
会議室	定員16名	770	1,020	890	2,680	260
視聴覚室	定員30名	940	1,250	1,100	3,290	310
実習室	定員24名	1,390	1,850	1,620	4,860	460
作法室	12.5畳	940	1,250	1,100	3,290	310
ホール	約500席、 舞台有	3,690	4,920	4,300	12,910	1,230

冷暖房利用の場合は、ホールのみ1時間1,340円を加算します。

市外の方が利用する場合は、2倍の金額となります。(ホール冷暖房費も同じ)

### 【南部公民館】 (単位:円)

室名	仕様等	午前	午後	夜間	全日	延長
		9:00～ 12:00	13:00～ 17:00	17:30～ 21:00	9:00～ 21:00	21時を超 える1時間
会議室A	定員30名	1,050	1,400	1,220	3,670	350
会議室B	定員30名	940	1,250	1,100	3,290	310
作法室	定員24名	1,050	1,400	1,220	3,670	350
視聴覚室	定員60名 (100名)	1,530	2,040	1,780	5,350	510
大会議室	定員120名 (200名)	2,100	2,800	2,450	7,350	700

市外の方が利用する場合は、2倍の金額となります。

( )の人数は、長机を使用しない場合の定員です。

### 13. 利用の取消し

利用を取消す場合は、各施設受付窓口へ連絡してください。

利用許可書が発行されている場合は、利用許可書をご持参のうえ、各利用施設窓口にて「公民館利用変更・取消申請書」を提出してください。還付が生じる場合は、「公民館使用料還付請求書」の提出もしてください(印鑑および振込先がわかるものが必要です。詳しくは生涯学習課までお尋ねください)。

納入された使用料は、次のいずれかに該当する場合は、全額還付します。

- ・災害その他管理上の理由により、利用することができなくなった場合
- ・利用者が、利用10日前までに利用許可の取消しを申し出た場合

### 14. 利用の変更

利用を変更する場合は、各施設受付窓口へ連絡してください。

利用許可書が発行されている場合は、利用許可書をご持参のうえ、すみやかに各利用施設窓口にて「公民館利用変更・取消申請書」を提出してください。

### 15. その他

不定期で、メンテナンスのためシステムが全面停止することがあります。ご迷惑をおかけしますが、窓口・インターネットでの申込みなど一切お受けすることができませんので、予めご了承ください。

#### 【中央公民館】

場 所 豊明市新田町子持松1番地1(市役所隣)

休館日 1月1日～3日及び12月29日～31日

問合せ先 豊明市教育委員会生涯学習課

電 話 0562-92-8317

月曜日～金曜日(祝日除く):午前8時30分～午後5時

#### 【南部公民館】

場 所 豊明市前後町善江1737番地(パルネス2号館4F)

休館日 毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌火曜日)

1月1日～3日及び12月29日～31日

問合せ先 豊明市立南部公民館

電 話 0562-98-1207

火曜日～日曜日:午前9時～午後8時

抽選申込み～調整～先着順

	日付	内容
抽 選	3ヶ月前の1日～10日 【抽選申込期間】	抽選の申込みができます。 【受付時間】 ・インターネット...0:00～23:59 ・生涯学習課窓口...午前8時30分～午後5時 ・南部公民館窓口...午前9時～午後8時
	3ヶ月前の11日 【抽選日】	コンピュータの自動抽選により当選が決定します。
	3ヶ月前の13日～20日 【当選確認期間】	インターネット又は各利用施設(生涯学習課・南部公民館)へ電話か窓口で当選を確認し、当選分の利用を確定してください。(「当選確認」画面より当選確定をしてください。) この期間に当選確認しない場合は、当選が無効になります。 当選確定された施設の利用許可書を「翌月10日」までに、中央公民館利用者は生涯学習課窓口で、南部公民館利用者は南部公民館でお受け取りください。(利用者登録証をご持参ください)
調 整 期 間	3ヶ月前の22日～ 3ヶ月前の月末まで	空き施設を利用制限内(6申込み)で予約ができます。 利用施設の窓口で先着順に受付します。その際に、窓口で利用許可書をお受け取りください。 <u>インターネットでのお申込みはできません。</u>
先 着 順	2ヶ月前の1日～ 利用日の7日前まで	空き施設を先着順で予約できます。 ・インターネット...0:00～23:59 ・生涯学習課窓口...午前8時30分～午後5時 ・南部公民館窓口...午前9時～午後8時 (「抽選」の受付は、両施設の窓口でどちらの施設の申込み・予約ともできます。) この期間中に予約した人は、「申込みをした日から7日以内(ただし、利用日の14日～7日前までの予約申込みは利用日の7日前まで)」に利用施設窓口で利用許可書をお受け取りください。 (利用日の10日前までに利用取消しを申し出た場合、使用料を還付します。)

注 中央公民館ホールの予約方法は、「3ヶ月前」を「7ヶ月前」に、「2ヶ月前」を「6ヶ月前」に読み替えてください。

使用料の支払いにつきましては、P.4ご覧ください。

中央公民館ホールと一緒に作法室などの中央公民館他施設を利用される場合には、生涯学習課窓口まで申出てください。